

# 人権を考える

水平社宣言(一部要約)  
「全国に散在する部落の人々よ、団結せよ。ここにわれらが人間を尊敬することによって、自らを解放しようとする運動を起こしたのは当然である。われわれは、心から人生の熱と光を求めるものである。水平社はこうして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。」

人権相談 午後1～3時、直接会場へ▷市民相談室=第2・4金曜日▷鬼石公民館=第3木曜日

## ～同和問題(部落差別)～

「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域出身であることやそこに住んでいることにより、結婚や就職で差別を受けたり、日常生活の上でさまざまな不利益を被ったりしている事実がいまだに存在しています。同和問題は、「日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、国民の一部の人々が長年にわたる差別される不合理な問題」です。

この差別からの解放を求め、大正11(1922)年に「全国水平社(被差別部落の人々の解放を目指して設立された組織)」が結成され「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と宣言し、今年で100年になりました。しかし現在でも同和問題は、人権問題の重要課題となっております。

### 何が問題なのでしょう

明治4(1871)年、差別されていた人々に対して、身分や職業も平民と同じとする解放令(賤称廃止令)が出されました。しかし差別は根

強く残り、差別からの解放、生活の向上を求め各地で部落改善運動が起こりました。戦後になっても差別が改善されない状況が続き、同和問題の解決は国の責務、国民的課題であるとして実体的差別(住環境の改善、教育水準の向上など)の解消へと進んでいきました。しかし、心理的差別(結婚問題など)の解消までには至りませんでした。

### どうしたらいいのでしょうか

市民意識調査(平成29年)では、「部落差別はもうなくなった」の項目では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が47%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が37.8%でした。約4割の人が差別はなくなっていない、同和問題はそつと

ておいたのではなくならないと考えていることが分かります。私たちは、普段の生活の中で自分に関係ないことだと無関心になりがちですが、いざ自分事となると差別意識が顔をのぞかせてしまうことが考えられます。

### どうしたらいいのでしょうか

部落差別のない社会の実現に向けて「部落差別解消推進法」が平成28年に施行されました。同和問題の解決には、差別について一人一人が正しい知識を身に付け、正しく理解し行動することが大切です。本市では、広報紙などによる啓発や講演会の実施、相談体制や学校・社会教育の充実を図ることで、差別のない誰もが幸せに暮らせる社会を目指しています。また、戸籍謄本などの不正取得の対策として「登録型本人通知制度」の周知を図っています。差別をされたり、見たり聞いたりしたら、遠慮せずに関係機関へ相談してください。



## 世界糖尿病デー

健康づくり課(☎402808)

11月14日は世界糖尿病デーです。世界糖尿病デーは、糖尿病の脅威が世界的に拡大しているのを受け、世界規模で糖尿病に対する注意を喚起することを目的に、国際糖尿病連合と世界保健機関によって平成3年に開始されました。本市においても、県や同規模市町村と比較して、特に糖尿病にかかる医療費が多く、糖尿病からの透析導入患者も増えている現状があります。この機会にぜひ、糖尿病について考えてみましょう。

### 糖尿病とは

糖尿病は血液中のブドウ糖(血糖)が多くなる病気です。ブドウ糖は人間が生きていくためのエネルギーとして大切なものですが、多過ぎると血管を傷つけてしまいます。

通常血糖値は、糖を吸収する手助けをするインスリンというホルモンによって一定の範囲に保たれています。しかしインスリンの量が不足したり、働きが悪くなったりすると糖が吸収されず、血糖値が上がってしまいます。そして、慢性的に血糖値が上がった状態が糖尿病です。初期は自覚症状がありませんが、血糖値の高い状態が5～10年続くと、細い動脈が傷つけられ、合併症の危険があります。

### 糖尿病の基準値とは

一般的には空腹時血糖値126mg/dL以上、HbA1c6.5%以上が危険と言われていますが、どちらかが基準値以内だとしても安心はできません。一度医師に相談したほうが安心です。

### 糖尿病を予防しましょう

糖尿病予防には大きく分けて「食事」と「運動」の生活習慣が大切です。できることから少しずつ生活に取り入れていくことが糖尿病予防への第一歩です。

○食事のポイント  
血糖値が急激に上がることを防ぐために、3食規則正しく均等に食べる、野菜から食べる、ゆつくりよくかんで食べる

○運動のポイント  
1日10分でもいいので体を動かす。毎日の家事も、意識して取り組み「運動」の一つ

また毎年健診を受けて自分の体の状態をチェックすることが重要です。「健康に自信がある」「特に症状がない」からこそ油断せず、健康習慣を手に入れるチャンスです。必ず健診を受けましょう。

## 11月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午  
※当番医は変更になる場合があります。連絡の上、受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
3日(祝)	鬼石病院 鬼石・☎263121 栗原胃腸科外科医院 神田・☎402299	秋山医院 小林・☎28315	坂井歯科医院 2丁目・☎20680
6日(日)	くすの木病院 旭町・☎243111	根岸産婦人科小児科医院 中栗須・☎241111	里村歯科クリニック 高崎市吉井町・☎027-387-8114
13日(日)	やまうち内科 2丁目・☎245792 薬師寺整形外科クリニック 下栗須・☎201555	アイリス診療所 森・☎22542	藤岡総合病院 中栗須・☎23311 清水歯科医院 上栗須・☎26655
20日(日)	篠塚病院 篠塚・☎29261 小山医院 中・☎201200	よしだ内科クリニック 白石・☎508958	長谷川歯科クリニック 高崎市吉井町・☎027-320-3400
23日(祝)	光病院 本郷・☎241234	すぎやまメディカルクリニック 下大塚・☎201666	光病院 本郷・☎241234 中島歯科医院 6丁目・☎241135
27日(日)	鬼石病院 鬼石・☎263121 戸塚クリニック 上栗須・☎201800	田原内科クリニック 相生町・☎232552	中村歯科クリニック 中大塚・☎20055

◎救急テレホンサービス(☎26699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します